

令和5年6月29日  
(7月11日赤字追記)

S B I R (国交省) 運営支援法人募集説明会  
【Q & A】

Q 1

- ・第三分野(安全・安心な公共交通等の実現に向けた技術の開発・実証)の公共交通等の対象は?
- ・また、それは旅客輸送交通のみか?

A 1 (注の補足事項を追記)

- ・具体的な事業対象は検討中ではあるが、公共交通全般が対象、また旅客輸送を主に考えているが、「安全・安心な」という観点で、自動運転(注1)や鉄道(注2)、海洋OS(注3)等の事業を想定しており、旅客輸送(人流)に限らず貨物輸送(物流)も(人流+物流=交通流)対象と考えている。因みに第二分野(国際競争力強化に資する交通基盤づくりに向けた技術の開発・実証)は、港や空港といった交通基盤を念頭に置いている。

(注1) ドライバー不足等の課題を抱える地域公共交通に対応した自動運転技術実証等を進めるため、例えば混在交通環境下における自動運転システム・運行支援システム・安全性評価等の技術開発を行う事業を想定。

なお、本事業に関するご質問等がありましたら国土交通省自動車局技術・環境政策課自動運転戦略室(TEL:03-5253-8111内線42255)までお問合せください。

(注2) 担い手不足等の鉄道現場における業務効率化等の課題解決や鉄道施設利用者からの案内サービス等の充実に係るニーズに対応するため、例えば鉄道施設の維持管理の効率化・省力化に資する技術や鉄道駅等における利便性向上に資する技術の開発・実証を行う事業を想定。

(注3) 船舶の安全性や船員の労働環境等の課題を解決するため、例えば海運のDX促進に向けた海洋データ連携基盤の開発・実証を行う事業を想定。

Q 2

- ・応募資格の「民間団体等」の範囲は?

A 2

- ・国立研究開発法人などがその対象。

Q 3

- ・提案時実施体制(予定:外注先等)が実際の遂行時に変更になった場合、許容されるのか?

A 3

- ・遂行時に、変更理由・根拠等を以って逐次協議の結果、許容していくもある。

Q 4

- ・業務委託契約締結の見込み時期は?

A 4

- ・8月中を想定している。

Q5

- ・第一分野（災害に屈しない国土づくり、広域的・戦略的なインフラマネジメントに向けた技術の開発・実証）の補助事業者応募者数は？

A5

- ・プロジェクト数は10以上を予定しているが、応募事業者数は未定である。

Q6

- ・3分野各々のプロジェクト数見込は？

A6

- ・プロジェクト数は、第一分野10以上、第二分野10未満、第三分野10程度と想定している。

Q7

- ・運営支援法人が関与する会議体数、開催頻度は？

A7

- ・補助事業者採択、フォローアップ、ステージゲート審査等の会議を予定している。頻度については検討中であり未定である（少なくとも5回以上か）。

Q8

- ・コンソーシアムを組んだ場合の応募の具体方法、条件は？ コンソーシアムか、再委託を選択するメルクマールがあればご教示いただきたい。

A8

- ・どちらが相応しいとかは個別事情によるが、コンソーシアムを組む前提として、直接的に責任を持つ分野に分け、複数事業体が連携を取れる体制ができるのか、責任は一括して1事業体が取ると体制を敷くのかによる。

Q9

- ・交付書類（交付決定通知、検査通知、額の確定通知）は、基金設置法人の通知業務だが、運営支援法人が支援する場合に連名とするのか？

A9

- ・連名にするかどうかは今後検討したい。募集要領には、会計検査院検査が場合により入ることがある旨、記載されているので、連名である無しに関わらず基金設置法人、運営支援法人も相応の責任は発生する。

Q10

- ・受託業務期間は具体的には？

A10

- ・補助事業完了は令和10年3月迄、補助事業者からの報告に基づいて行われる支払い業務終了は令和11年3月迄、補助事業者による事業継続状況に係る報告が終了するまでは令和15年3月迄を想定している（いずれも最長期間）。

Q11

- ・事業終了後の5年間も今次提案見積りの対象か？

A11

- ・その通り。

Q12

- ・業務委託契約期間は何年か？ 社内ルール上、長期の契約締結がしにくく、例えば1年毎の更改を前提に応募してもよろしいか？

A12

- ・最大10年の業務委託契約を締結することで考えている。1年毎更改での応募も構わないが、審査での評価対象にはなり得る。

以上